# 鳥取市環境審議会（令和４年度第３回） 議事録

１．日　時　令和４年１１月２日（水）１３：３０～１５：００
２．場　所　鳥取市役所 本庁舎６階 第６・７会議室
３．審議事項
（１）一般廃棄物処理手数料の見直しについて【諮問事項】
４．議事録署名委員選出
５．議事概要　以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

| 発言者 | 発言内容 |
|---|---|
| 事 務 局 | 令和４年度第３回鳥取市環境審議会を開会します。１名の委員より本日の会議を欠席される旨、連絡がありました。また、委員１名の到着がまだですが、現在出席委員数でも、委員総数１４名中出席委員数１２名で過半数以上となり、鳥取市環境審議会条例の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。<br>開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。 |
| 会　　長 | ≪会長あいさつ≫ |
| 事 務 局 | 以降の進行については、議長の会長にお願いします。 |
| 会　　長 | 最初に議事録署名委員を選出します。現在、出席されている委員から名簿順に笠木委員と広沢委員にお願いしたいと思いますが、了解いただけますか。 |
| 両 委 員 | 了解。 |
| 会　　長 | 議事に移ります。一般廃棄物処理手数料の見直しについて、事務局より説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 諮問の内容は、①可燃ごみ、プラスチックごみ処理手数料（指定ごみ袋の価格）、②可燃ごみ処理手数料（自ら搬入する場合）及び動物の死体処理手数料、③大型ごみ処理手数料、④特定家庭用機器廃棄物処理手数料、の４つです。<br>可燃ごみ、プラスチックごみ処理手数料（以下、「手数料」。）について、前回の審議会で、これまで通りごみの比重が１リットル当たり０．３で計算する説明をしたところ、現実的にごみの比重０．３は重いのではとの意見があったことより、本日の資料で、ごみの比重１リットル当たり０．２５で試算した見込みを示しています。<br>また、現在の考え方では、ごみ処理経費は、収集運搬費、施設の運営管理費、施設建設費のみとしていますが、これに、ごみ減量化推進事業費や不法投棄対策費等を含めるかどうかについても、前回、議論いただいたところです。<br>事務局案としては、今年度当初より稼働予定であった新可燃物処理施設リンピアいなばが稼働しておらず、東部広域行政管理組合負担金が不透明な状況であることから、手数料は今後３年間据え置きたいと考えています。 |
| 会　　長 | 前回、ごみの比重０．３は重過ぎるのではないかという意見がありました。４５リットルのごみ袋で１３．５キログラムくらいの重量となりますので確かに重過ぎると感じます。本日の資料では、ごみの比重０．２５で計算すると現状と同じくらいの価格となるという説明でした。また、ごみ処理経費にごみ減量化推進事業費や不法投棄対策費等を含めるかどうかについても検討事項となります。現状ではごみ処 |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| | 理経費の見込みがたたないこともあり、難しい審議になると思います。 |
| 委　　員 | リンピアいなばの減価償却費に伴う東部広域行政管理組合負担金は、どれくらいになる見込みか伺います。 |
| 事 務 局 | 来年度から１億３千７百万円が償還金として計上される見込みです。本日資料の令和５年度以降のごみ処理経費には、見込みとして償還金も入れた金額となっています。 |
| 委　　員 | 本日の資料で、ごみ処理経費が令和３年度から令和４年度に増額している理由は何か伺います。 |
| 会　　長 | 委員の質問に併せて、東部広域行政管理組合負担金となり本市の負担金が増えるのは、どのような負担割合によるものか伺います。 |
| 事 務 局 | これまで、本市の神谷清掃工場で東部４町のごみを受け入れ、それぞれのごみの量に応じて４町から市に負担金をいただいていました。今後、リンピアいなばが稼働することにより、本市が支払う東部広域行政管理組合負担金が増えるのではとのことですが、神谷清掃工場は令和３年度末での施設閉鎖を見込んでいたため、修繕費を最小限に抑えていました。令和４年度からのリンピアいなばでは、基本的な修繕費及び突発的な修繕費で年間金額を算出して管理・運営を委託するため、増額となるものです。また、収集運搬費についても、令和３年度に比べて約２千万円増額する見込みです。<br>今後、リンピアいなばが稼働すれば、売電収入も出てくるので、その部分では負担が抑えられるのではと考えています。 |
| 会　　長 | 負担が増えることも考えられますが、脱炭素社会に向けた取り組みが進む中、環境に適用していない古い施設を使い続けることは許されない社会状況にあることを理解いただければと思います。<br>収集運搬費が約２千万円増額した要因は、人件費の増額によるものでしょうか。 |
| 事 務 局 | 人件費の引き上げに加え、鳥取市東郷地区から鳥取市河原町国英地区に運搬することで距離が遠くなることにより、燃料費等が増額するものです。 |
| 委　　員 | 本日の説明でごみの比重を０．２５としたいとの提案でしたが、他市では、０．２を使っているところもあります。現在は検討する基になるデータもないため、実態調査を行ってから、実態に近い数値に見直しを行う方がよいのではと思います。 |
| 事 務 局 | 本日は、ごみの比重を０．３と０．２５とで比較する資料を示して説明しましたが、これは、０．２５にしたいという提案ではなく、前回の審議会で０．３は重過ぎるのではとの意見があり事務局も同じ考えのため、０．２５として計算したらたまたま現行金額と同額となったという参考資料として説明したものです。ちなみに、０．２で計算すると、５０円を切ることになります。<br>令和２年に県が行ったごみの組成調査において、特定地域において５５袋（様々な大きさのごみ袋）の重量等を調べましたが、サンプルが少なすぎると思います。<br>今後、長期間かけて定期的にごみの重量の実態調査を行っていきたいと考えています。夏場は重くなり、冬場は軽くなるという傾向がありますので、年間を通じて調 |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| | 査していく方針としています。<br>来年度以降の環境審議会で、実態調査のデータ等を示しながら、継続して議論していければと考えています。 |
| 委　　員 | よく分かりました。 |
| 会　　長 | この度の資料で、ごみの比重を０．２５で示しているのは、現行金額に合わされたものであると思います。<br>指定ごみ袋の価格を下げることは簡単ですが、一度下げたものを上げることは大変難しく、将来を見据えれば、安くなるより高くなることが見込まれると思いますので、長期的に将来負担が増加しないよう均していくというという考え方が合理的ではないかと考えます。 |
| 委　　員 | 自分がごみ出しをする際、重量を量っています。指定袋（可燃・中）で、９キログラムまでは無く、波はありますが３キログラム～７キログラムくらいですので、ごみの比重を０．２５とするのは良いのではないかと思います。 |
| 会　　長 | ごみの重量には波があるので一律には図れないので、実態調査は長期間行う必要があると考えます。<br>指定ごみ袋の価格については、ご意見ございませんか。 |
| 委　　員 | 指定ごみ袋の価格が安いほどごみ袋に入れてごみを出してもらえるため、不法投棄が減ると思いますので良いと考えますが、それよりも、今ある指定ごみ袋価格６０円という制度・取組等をどうすれば長く継続できるかについて考えていきたいと思っています。<br>ただ、今後は、自然に負荷をかけない取組を産業界に検討いただくよう働きかけてほしいと思っています。例えば、自分がお菓子を買うときなどは、なるべく包装の少ないものにするなど努力していますが、消費者側だけではなく、生産者や販売者等、産業界にも考えてもらわなければ、そもそもとしてのごみの減量化はできないと考えます。 |
| 会　　長 | 高度経済成長期以降にごみの量が大きく増えたこと、また、地方の都市化がごみの量を増やしたということも事実です。そのような産業構造になってしまっているので、劇的に変わることは難しいかもしれませんが、鳥取市は、環境宣言を行い、現在は、２０５０年までの脱炭素化実現に向かっていますので、若干高いと思われる指定ごみ袋の価格設定ですが、このごみ袋収入を、様々な分野でのごみ減量化に向けた取組に使ってはどうかと考えます。<br>また、前回の審議会でも、ごみ袋収入がどのような用途に使われているかとの議論がありました。内容が不明瞭な部分もありましたので、再度、事務局より説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 前回審議会の別冊資料⑨をご覧ください。ごみ袋収入の充当先として、①資源回収等を行う各地域や学校・ＰＴＡ等に対して、回収した重さ等に応じて支給する奨励金、②指定有料ごみ袋の作成費及び販売手数料、ごみ袋管理費、③生ごみの堆肥化コンポスト補助金やごみ減量化パンフレット作成等により普及啓発を行う経費、④ |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| | 不法投棄監視員の報酬や不法投棄の回収費、の４つの事業には、経費の１００％にごみ袋収入を充当しており、その残額を家庭ごみの収集運搬費に充当しています。ごみ処理経費に対するごみ袋収入の割合は２０．３％ですが、上記①～④の事業に充当していますので、実際にごみ処理経費に充当した割合は１４．１％となります。 |
| 会　　長 | 前回審議会の別冊資料⑭にごみの排出抑制計画があります。これに基づき、ごみ袋収入が充てられているのだと思います。理想は、全てのごみがリサイクルされることですが、指定ごみ袋有料化開始後は、家庭ごみ排出量は年々減っていますので、ごみの減量化に繋がっていると思われます。<br>指定ごみ袋価格を安くすると、不法投棄が減って良いという考え方と、一方ごみ排出量が増えてしまうという考え方があると思います。個人的には、制度開始以降の取組によって、ごみを減らす意識は植え付けられたのではないかと思いますが、まだリスクはあるかもしれません。いずれにしても、ごみが全く無くなることはないので、ごみ焼却施設を運営する費用の一部を負担いただくことで、ごみ減量化の意識を持っていただくという目的もあるとご理解いただければと思います。 |
| 委　　員 | 指定ごみ袋の価格を改定した場合、価格を表記しているため、在庫を抱えてしまうことや在庫処理の経費が生じてしまうことはあるのでしょうか。 |
| 事 務 局 | 制度開始以降、一度も料金を改定していませんので、改定時にどのくらいの経費が生じるか定かではありませんが、他都市の事例として、例えば米子市など、当初の価格より上がった際には、一定期間を設け、そのとき持っているごみ袋と差額分を支払って新しい価格のごみ袋に交換する方法が一般的です。料金が下がるという事例がないため、方法及び経費については承知していません。 |
| 委　　員 | 交換等により回収したごみ袋について、旧価格が表記された外袋をはずし新価格の外袋に入れて販売するのか、または、市が行う事業等で活用されるのか、それとも廃棄されるのか、伺います。 |
| 事 務 局 | 回収したごみ袋は、市が行う不法投棄の回収やボランティアの一斉清掃等で活用されます。また、耐用期間を越えて使用できなくなったとしても、廃棄ではなくリサイクルして再利用することになります。 |
| 委　　員 | 年２回の一斉清掃は、地域からの負担金無くごみ袋をいただいて作業していますが、市の担当部署はどこになるのでしょうか。 |
| 事 務 局 | 一斉清掃は、協働推進課が担当しています。市の事業として、市の費用で行っているものです。 |
| 委　　員 | 別冊資料⑨のごみ袋収入充当先となっている①～④はよい取組だと思いますが、「ごみの収集・処理に要する総費用の１割」を手数料設定の基本としながら、ごみ袋収入の使途としてごみ処理経費以外に使われていることに違和感があります。①～④については市が公費で行い、ごみ処理経費については直接市民が一部負担しているという意識付けを強くしたほうがよいと考えます。ごみ処理には多額の費用が必要であることについて、多くの市民に広報することに努めていくべきではないかと思います。 |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| 事 務 局 | 「ごみの収集・処理に要する総費用の１割」として手数料を設定しており、１リットル当たり６００円かかるので６０円とするのが今の考え方ですが、ごみの出し方によって、負担の割合が異なっているのが現状と考えます。<br>現在、「ごみの収集・処理に要する総費用」はごみ処理経費のみで計算していますが、他市では、不法投棄対策費等の経費も含めているところもありますし、脱炭素に資する取組にも充当しているところもあります。<br>事務局としては、手数料を据え置きとして決定していただけるとしても、「ごみの収集・処理に要する総費用」について、どこまでの経費を含めるかもご議論いただければと考えています。 |
| 会　　長 | 現在は、ごみの処理及び収集運搬に係る経費だけを基準にしていますが、今後は、これに①～④の事業費も加えた方がよいのではないか、金額は増額しますが、その方が分かり易いのではないかという意見だと思います。ごみ袋収入が何に使われたのかということが大事であり、ごみに係る経費は、単純にごみの処理及び収集運搬に係る経費だけではないという考え方も重要な視点であると思います。 |
| 委　員 | 市民の方は、ごみ袋収入は全てごみ処理及び収集運搬に係る経費に使われていると思っておられると思います。今後、ごみ袋収入をどのように使うかについて、使い方の効果的な広報も含めて、分かりやすいものとするよう検討していく必要があると思います。 |
| 会　　長 | その通りだと思います。多くの方々は、ごみ袋の価格が他都市等と比べて高いか安いかという価値判断で考えておられるのではないかと思います。ごみ袋価格を無料にすることが理想かもしれませんが、現実として指定ごみ袋有料開始後に家庭ごみ排出量が減っているということは事実であり、今のところ、有料化は功を奏しているといえます。問題は、これが頭打ちになったときにどうしていくかということだと思います。いずれにしても、今後、脱炭素社会や循環型社会となるためのツールとしてごみ袋収入を活用することは有効ですが、それをどのように広報していくのかは非常に難しいので、この審議会で議論してもいいと思います。リンピアいなばに小学生を連れて行くなどもひとつのアイデアかもしれません。また、委員の意見にもあったように、産業界が自然に負荷をかけない構造へ変わることを経済部局と連携して取り組むための経費もごみ処理経費に含めてもいいかもしれません。ただ、一方では、ごみ処理及び収集運搬に係る経費以外にごみ袋収入が使われてしまうという考え方もありますので、考え方の整合性を図る必要があると思います。 |
| 事 務 局 | 市民の皆さんへの広報は足りていないと認識しています。以前より、ごみ袋収入がごみ処理経費の２割になっているという指摘もいただいているところです。事務局では、ごみを出すとき分別することによりごみ袋をサイズダウンできること、また、例えば、可燃ごみは週２回に出されますが、週初めはごみの量が多いですが後半は少ない実態がありますので、後半はサイズダウンしたごみ袋で出していただくなど、ロスが少なくなる取組等について広報していきたいと考えています。また、ごみ袋収入の使い方については、ごみ袋の外袋に「ごみ袋収入の使い道」を記載する |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| | など、効果的な方法を検討したいと思います。 |
| 委　　員 | 別冊資料⑬で 35 オルガンと 92 サーフボードが「持出禁止へ変更（処理困難）」となっていますが、製造業者が回収することになるのでしょうか。 |
| 事 務 局 | これまでは、市が大型ごみとして有料で回収し、解体分別して可燃ごみ・不燃ごみの処理施設でそれぞれ処理していました。今後は、市は回収しませんが、許可を受けた民間の回収業者に出してもらうことになります。 |
| 委　　員 | 大型ごみについて、業者のリサイクル料金に関する資料はないでしょうか。 |
| 事 務 局 | 別冊資料⑬の大型ごみ処理手数料は、収集運搬料と処理手数料のどちらも含まれています。ここに記載する料金は、市が回収するものですのでかなり安く設定していますが、民間の回収事業者はそれぞれが料金設定できますので、高くなります。 |
| 委　　員 | 特定家庭用機器廃棄物処理手数料について、本市手数料以外に別途負担が生じる再商品化料金に関する資料はないでしょうか。 |
| 事 務 局 | 特定家庭用機器廃棄物の国が定めるリサイクル料金については、次回の審議会でお示しします。 |
| 会　　長 | 確認ですが、大型ごみを出すときは、玄関先まで運び出さなければならなかったでしょうか。 |
| 事 務 局 | 市が収集するときは、玄関先まで出していただいています。高齢者の方などは、大型ごみを玄関先に出すことが大変ですが、追加料金を支払うことによって家の中から運び出すことをしている民間業者があるようですので、運び出しが困難な方については、直接業者を案内する対応をしているところです。 |
| 会　　長 | 家の中から運び出すサービスを民間事業者より受けると、割高になる現状があるようです。市の収集は、運搬処理費は非常に安いが玄関先まで出す必要があるという状況で、この金額となっているようです。<br>大型ごみや特定家庭用機器廃棄物に関連してごみ減量化を考えた場合、消費者が長い期間使えるものやリサイクルできるものを選ぶことも必要だと思います。大型ごみ処理手数料が高くなると、長い期間使えるものを選ぶ方が増えるかもしれませんし、安くなると、出しやすくなるので大型ごみが増えるかもしれません。 |
| 事 務 局 | 可燃ごみを自ら搬入する場合の処理手数料及び動物の死体処理手数料については、リンピアいなばでの受け入れになりますので、東部広域行政管理組合が定める手数料に切り替わることにより、令和５年度に本市の条例を廃止するということになります。 |
| 委　　員 | 大型ごみ処理手数料について、近年、最低賃金が大幅に上がっており、人件費が上昇しているため、手数料が上がることはやむを得ないと考えます。また、500 円刻みとすることについても、シール作成費削減の観点より、良いことだと思います。 |
| 会　長 | ごみの収集運搬経費について、多くの部分は人件費ですので、今後も上がる可能性は大きいと思います。国の施策目標も賃金を上げる方向であるため、ごみ袋の価格にも影響してくるかもしれませんので、下げるということは難しいと考えます。<br>答申案については事務局で作成していただき、次回承認するということでよろしい |

| 発言者 | 発言内容 |
| --- | --- |
| | でしょうか。 |
| 委員一同 | 了解。 |
| 会　　長 | それでは、次第の議事についてはこれで終わりとします。事務局から何かありますか。 |
| 事 務 局 | 答申案は、ごみ処理経費の考え方等について、審議会の意見を含んだ内容とさせていただきます。<br>次回の審議会は１１月の下旬か１２月の初めに行います。議事は、答申案についてとなります。 |
| 会　　長 | それでは、以上で令和４年度第３回環境審議会を閉会とします。 |